

平成27年度 建設常任委員会管外視察の概要

- 視察日時 平成27年11月4日（水）～6日（金） 2泊3日
- 視察者 建設常任委員会（7名）
増永慎一郎（委員長）、緒方勇二（副委員長）、城下広作、森 浩二、濱田大造、楠本千秋、河津修司
- 視察先 ①静岡県清水港管理局（港湾整備・管理）
②静岡県富士川雁堤（河川整備）
③東京都大島支庁（火山防災対策・砂防事業）

- 視察趣旨 本県では、成長著しいアジア等の世界経済の勢いを熊本の活力として取り込むため、港湾の機能強化と環境整備を進めている。また、県民が安全・安心に暮らすことができるよう、防災・減災対策を推進しており、平成24年7月に発生した熊本広域大水害からの「創造的復興」に取り組むとともに、治水対策をはじめ火山や土砂災害等からの防災対策を進めている。

県議会としても、これらの取り組みを後押しするため、静岡県清水港管理事務所を訪問し、同港の先進的な取組みを調査するとともに、富士川の伝統的な治水工法並びに活火山の防災対策を進めている東京都の伊豆大島の取組みや課題等を調査し、今後の委員会審議の参考とするため、今回の視察を実施。

■視察概要

① 静岡県清水港管理局（港湾整備・管理）

清水港は、背後地の自動車等輸出関連企業の集積、日本の中心に近い位置関係、道路交通網の整備などにより、国際貿易港として発展してきた。コンテナ取扱量は全国第7位。

近年では、船舶の大型化等に対応するため、水深－1.5m岸壁を有する新興津埠頭・コンテナターミナルを整備。平成29年度の中部横断道路の完成に合わせ、更にコンテナヤードの整備が進められている。

ポートセールスにも積極的に取り組んでおり、船社や荷主企業への岸壁使用料等の減免や助成等のインセンティブ制度が充実している。また、耐震強



化岸壁や免震・耐震構造のガントリークレーンも整備されている。

富士山が世界文化遺産となったこともあり、外国船を中心に大型客船も年間十数隻が寄港。県・市・経済団体等で客船誘致協議会が設立され、岸壁使用料の減免措置等誘致に取り組んでいるが、現在使用している埠頭には客船専用バースがなく、貨物船舶や内航フェリーとの調整が必要であり、また、観光バスや乗客の移動等のスペースが狭いなど受入態勢が課題となっている。現在、可動式のフェンスにより、物流空間と一般開放エリアが分けられているが、今後は、埠頭にある既存の上屋を旅客ターミナルに改修することが検討されている。

② 静岡県富士川雁堤(河川整備)

富士川は、日本三大急流の一つに数えられ、昔から様々な治水方法が考えられてきた。雁堤もその一つで、堤防を直線ではなく、遊水機能を持たせた三角形の形状で整備されており、上空から見ると雁の群れが飛ぶ形に似ていることから雁堤と呼ばれるようになった。三角形の本堤のほか、出し水制や減勢工など、伝統的な工法により治水が図られており、現在も堤防としての機能を果たしている。



③ 東京都大島支庁(火山防災対策・砂防事業)

伊豆大島では、全島避難となった昭和61年の噴火当時に比べ、大量輸送用の大型船の減少、島内での避難移動用バス台数の減少、高齢化の進行が課題となっている。

これまで、都道の施設整備による避難時間の短縮、港湾施設の整備による接岸機能の向上、大島町役場内への気象庁火山防災連絡事務所開設による連絡体制の強化等が図られている。



また、東京都は、堆積工・導流堤などの整備を進めるとともに、平成23年、火山噴火に伴う土砂災害に対して、緊急的なハード・ソフト対策を実施することにより、被害をできる限り軽減(減災)することを目的に、伊豆大島火山噴火緊急減災対策基本計画を策定。噴火警戒レベル・場面に応じ、既設砂防施設の定期巡回や除石、仮設堰堤の施工、監視カメラ・降灰量計の設置、ハザードマップの作成等が実施される計画となっている。